令和元年１０月 第１回定例庁議

１　開催日時　令和元年１０月７日（月）午前９時３０分～午前１１時００分

２　開催場所　本館３階「特別会議室」

３　付議事項（第６条）

⑴ 指示事項（市長の指示、注意等）

瀬戸内国際芸術祭については、全庁をあげての対応にお礼申し上げる。各部署の職員にとっても良い経験となると思われる。

決算特別委員会での議員からの意見等については、それぞれ部長の立場から今一度振り返り、今後の施策に活かしていただきたい。

⑵　審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

①学校施設長寿命化計画について（教育部長）

パブリックコメント案が完成したので審議をお願いする。

（教育部総務課長＝資料に基づき説明）

学校施設の維持管理について、これまでの事後保全的な対応から予防保全的な対応へ転換し、財政負担の軽減と平準化を図ることを目的に策定するものである。

・建築年数から単純に導き出した理論値では、改築中心の従来型の更新よりも、大規模改造や長寿命化改修中心の長寿命化型の方がコストの抑制を図れること、さらに、建物の状態を踏まえた現実的な積算では、よりコストが抑制できる点を順序立てて整理すること。（市長）

→修正案を別途協議する。

②史跡快天山古墳保存活用計画について（教育部長）

パブリックコメント案が完成したので審議をお願いする。

（教育部総務課文化財保護室総括担当長＝資料に基づき説明）

平成 17 年 3 月に策定した「史跡快天山古墳保存整備基本計画」の見直しにあたり、文化庁の指導に基づき、その前提となる保存活用を進めるための指針を策定するものである。

→丸亀城にも保存活用計画があるが、同じような内容か。今回の計画期間は 10 年だが、予定どおり進まない場合は改めて計画を作成するのか。また、今回の計画の発掘調査で、学芸員はいつ頃何名程度必要となるのか。（都市整備部長）

→保存活用計画の構成等は文化庁から指針が出ている。計画が予定どおり進まない

場合、現制度に変更がなければ改めて計画を策定する必要がある。（文化財保護室総括担当長）

→学芸員は2021年度から2024年度にかけて、調査の期間中に1名で対応する予定である。（文化財保護室長）

⑶　報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

なし

4　その他

①令和元年度前期の人事評価（能力評価）について（職員課長）

4月1日から9月30日までを評価対象期間とし、評価方法等についてはこれまでと変更はない。所属職員の面談については、人材育成の観点だけでなく、風通しの良い職場づくりの意味合いも含めて実施をお願いする。（職員課副課長）

②部の重点課題等に関する市長ヒアリングについて（秘書政策課長）

11月6日から8日にかけて実施する。作成資料については、10月25日までに提出をお願いする。

③学校給食費の公会計化について（教育部長）

国のガイドラインが示され、令和3年度からの開始に向けて準備を進める。関係する部署も多いので、今後の協議や調整について協力をお願いする。

・令和元年7月末に示された文部科学省のガイドラインに基づき、教員の業務負担の軽減や給食費管理の透明性の向上等に向けて、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を市が直接実施する公会計制度を導入するものである。（学校給食センター所長）

④「応援募金付がんばれ！丸亀城ピンバッジ」の第2弾販売について（教育部長）

今回は500個作成し、価格は税込400円、10月11日より販売を開始する。丸亀城内観光案内所のほか、瀬戸内国際芸術祭期間中は丸亀港案内所や本島でも販売する。

⑤国土強靭化地域計画について（秘書政策課長）

国土強靭化基本法に基づき、策定が努力義務となっている市町村の国土強靭化地域計画について、国が計画策定を各種国庫補助金の交付にあたり「重点化」や「要件化」するとの方向性を打ち出した。影響を受ける国庫補助金の一覧を添付しているので、各部署で確認いただきたい。また、市の計画は、県の計画を参考に、年末を目途に案

を作成する予定としているのでご協力をお願いする。

⑥第２期人口ビジョン・未来を築く総合戦略の見直しについて（秘書政策課長）
　来年度から５年間の次期計画について改訂の作業を進めている。年末を目途に計画案を作成する予定としているのでご協力をお願いする。

⑦ＧⅠ京極賞ついて（モーターボート競走事業管理者）
　11 月 1 日から 6 日間、開設 67 周年記念のＧⅠレースを開催するので来場いただきたい。

⑧瀬戸内国際芸術祭 2019 秋会期について（産業文化部長）
　現在 9 日間の開催を終え、来場者は 5,672 人となっている。3 年前の前回 7,104 人と比較すると出足は悪い状況だが、期間も延長しているので、最終的には多くの来場をいただけるよう引き続きＰＲに努めていきたい。今週末は台風の影響が懸念されるが、開催については県が決定する。応援職員への連絡体制など確認する場合もあるので協力をお願いする。

⑨令和２年度予算編成方針について（財務課長）
　次回 10 月 16 日の庁議で示し、翌日 17 日に職員への説明会を予定している。

５　副市長から
　冒頭市長からもあったように、決算特別委員会での意見等については、市の立場としてどう対応するか十分に検討していただきたい。

６　教育長から
　特になし

７　モーターボート競走事業管理者から
　先般、ボートレーサー養成所の入所式があり、今回初めて女性２名に入所していただいた。5 年ほど前は競争率が高かったが、選手の応募は年々少なくなってきており、愛媛県や香川県の高校生に対する選手募集などにも取り組んでいる。周りでレーサーに興味のある若者がいれば、是非お知らせいただきたい。

８　出席状況
⑴　庁議構成者（第５条）

職	氏　名	出欠
市　　長	梶　　正　治	○
副　市　長	徳　田　善　紀	○
教　育　長	金　丸　眞　明	○
モーターボート競走事業管理者	大　林　　諭	○
市長公室長	横　田　拓　也	○
総務部長	栗　山　佳　子	○
健康福祉部長	宮　本　克　之	○
こども未来部長	石　井　克　範	○
生活環境部長	小　山　隆　史	○
都市整備部長	谷　口　信　夫	○
産業文化部長	山　地　幸　夫	○
ボートレース事業局次長	矢　野　浩　三	代
教育部長	川　田　良　文	○
消　防　長	田　中　道　久	○
議会事務局長	渡　辺　研　介	○

(2) 関係職員（第９条）

市長公室職員課長　井　上　孝　敏
総務部財務課長　宮　西　浩　二
ボートレース事業局次長代理
ボートレース事業局経営課長　向　井　光　平
市長公室職員課副課長　徳　田　　寛
教育部総務課長　岸　上　直　美
教育部総務課副課長　新　名　伸　彦
教育部総務課副課長　吉　野　隆　志
教育部総務課文化財保護室室長　東　　信　男
教育部総務課文化財保護室総括担当長　森　　信　博

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室秘書政策課長　窪　田　徹　也
市長公室秘書政策課副課長　谷　本　智　子
市長公室秘書政策課政策推進担当長　野　本　政　宏
市長公室秘書政策課主査　宇　野　大志郎